

学校図書館で豊かな学びを

⇒ 新しい本と新聞を子どもたちに

⇒ 学校司書を学校図書館に配置



文部科学省の学校図書館整備施策

● 平成 24 年度～平成 28 年度の 5 か年間で 学校図書館図書標準の達成をめざす

<財政規模> 約 200 億円（5 か年で計約 1,000 億円）
（内訳）増加冊数分：約 430 億円（単年度約 86 億円）
更新冊数分：約 570 億円（単年度約 114 億円）

● 学校図書館への新聞配備

<財政規模> 約 15 億円（5 か年で計約 75 億円）
（内訳）新聞 1 紙配備分

● 学校司書の配置

<財政規模> 約 150 億円
（内訳）1 週当たり 30 時間の職員をおおむね 2 校に 1 名程度配置する
ことが可能な規模を措置

図書整備も新聞配備も学校司書の配置も、使い方を特定しない地方交付税措置（一般財源）であり、市区町村で予算化されることによって、はじめて図書や新聞の購入費、学校司書配置費に充てられることとなります。

学校図書館が期待される役割を果たすために

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 内藤 敏也

学校図書館は、確かな学力や豊かな人間性を育むため、①読書活動の拠点となること（「読書センター」）、②言語活動の充実等、授業の狙いに沿った資料の整備や学習支援を行うこと（「学習センター」）、③情報活用能力の育成の支援を行うこと（「情報センター」）等の役割を果たすことが期待されています。

学校図書館が、このような役割を的確に果たすためには、上の各機能に応じうる質、量ともに充実した学校図書の整備を積極的に進めることが必要です。また、学校図書や児童生徒の教育について十分な知識・技能を備え、司書教諭等と連携しつつ、学校図書館の運営・管理や学習支援等を行う学校図書館担当職員の配置の充実も重要です。

平成 26 年度も、学校図書館図書整備 5 か年計画等に基づく図書等の整備費に加え、学校図書館担当職員の配置費が地方交付税として措置されました。各市区町村におかれては、この措置の趣旨を踏まえ、子供たちの豊かな学習環境の整備にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

